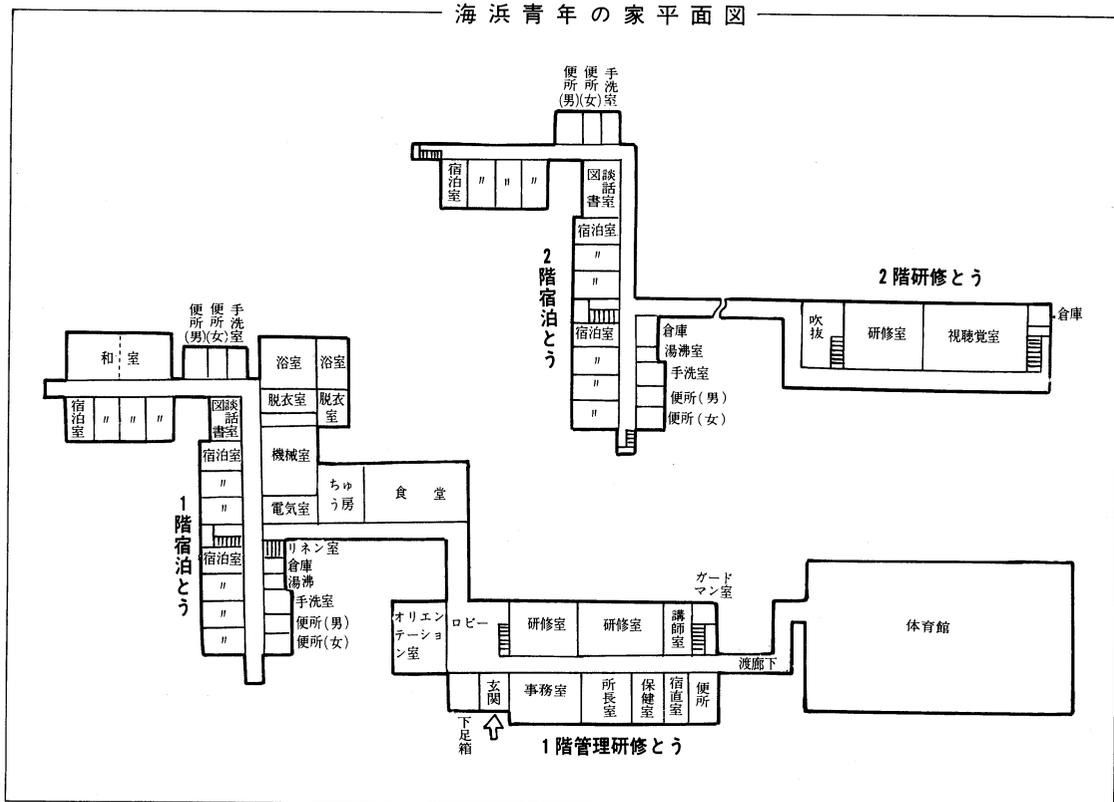


海浜青年の家平面図



- ③ 経費
- 福島市杉妻町二一六 TEL (0246)311211
 - 県教育庁東北教育事務所 福島市杉妻町二一六 TEL (0246)311211
 - 県教育庁県中教育事務所 郡山市麓山一〇一 (郡山合同庁舎内) TEL (0249)331621
 - 県教育庁東南教育事務所 白河市昭和町二六九 (白河合同庁舎内) TEL (0246)311211
 - 県教育庁会津教育事務所 会津若松市追手町七五 (会津若松合同庁舎内) TEL (0243)411211
 - 県教育庁南会津教育事務所 南会津郡田島町大字田島字根小屋甲四二七七一 (田島合同庁舎内) TEL (0246)210311
 - 県教育庁相双教育事務所 原町市錦町一二八一一 (原町合同庁舎内) TEL (0243)31511
 - 県教育庁いわき教育事務所 いわき市平字梅本一五 (いわき合同庁舎内) TEL (0246)31411
- 施設・設備の使用は無料であるが、食費として、

- ④ 入所
- 朝食 百五十円
 - 昼食 二百円
 - 夕食 二百三十円
 - 計 五百八十円
 - シーツ洗たく代百二十円 (一回分の予定額)
 - 合計七百円は研修生の負担となる。
- ア、事前準備
- この施設での研修生活は、生活班が単位となるので、男女別に班を編成する。
 - 生活班の組織と役割分担には次のような係が考えられる。
 - 生活係……班内の生活指導
 - ・ シーツ等受領と返納
 - ・ ベッド割り当て・清掃割り当てと点検・食券配布
 - 事務伝達
 - 研修係……研修会場準備・研修用具準備・後始末
 - レクリエーション係……研修中の楽しいふんい気づくり・レクリエーション
 - ・ スポーツの準備と進行
 - 記録係……研修中の記録
 - 会計係……研修中の会計事務
- イ、入所
- 入所する一週間前までに、研修実施要項またはプログラムを一部と研修生の異動を記したものを添えて、海浜青年の家所長あて提出する。